

5 P T A活動について

(1) P T A活動について

P T Aは、保護者と教職員で組織されている会です。会の目的は、規約第4条に

この会は、学校と家庭並びに地域社会とが協力して児童の健全な育成と福祉の増進をはかり、併せて会員相互の教養を高めることをもって目的とする。

と定められています。

P T Aは、総会・運営委員会・各部会・学年委員会によって構成されています。

総 会

本会の最高決議機関で、毎年4月に開催されます。会員の3分の1以上の会員の要求があったときに、臨時総会を開くことができます。

運 営 委 員 会

総会に次ぐ決議で、会長・副会長・監査・幹事各部長・各学年委員長で構成されています。総会提出議案など、重要な事項について協議します。

各 部 会

< 総 務 部 >

予算・決算に関すること、学年委員会の連絡調整、施設設備の改善充実等について協議活動します。

奉仕活動やベルマーク収集や給食試食会等の企画運営等もします。

< 教 養 部 >

会員の教養を高め親睦を図る活動などの企画運営をします。

講演会等も計画実施します。

< 広 報 部 >

会報の編集発行とその他必要な広報活動を行います。

会報は年3回発行し、1年生の入学特集や6年生の卒業特集などの記事、学年行事実施の様子や学級の様子、担任の先生の紹介などが会報の内容になります。

< 厚 生 部 >

児童の保健衛生管理および福祉厚生に関する事業の企画運営をします。

親子が一緒に楽しめるスポーツ大会や救急救命講習会の企画運営などもあります。

< 補 導 部 >

児童の校外指導及び地域の環境整備を行います。

地域の安全マップの作成・配布や初市等の地域の行事の補導活動などもあります。

< 学 年 委 員 会 >

学年行事やおのきっ子夏祭りの模擬店の企画運営をします。